

NPDI第8回外相会合 NPT運用検討会議第3回準備委員会に提出の作業文書 「ポスト新START条約における核軍縮」(概要)

現状・問題の所在

- これまでの一方的あるいは二国間の核軍縮努力は歓迎。
- しかし、これらは、すべての種類の核兵器の完全な廃絶のための多国間交渉を代替するものではない。

取るべきアクション

- 2015年NPT運用検討会議で以下に合意すべき
 - 米露に対して、更なる核軍縮のための新たな交渉を求める。
 - 米露以外の核兵器国もいずれ核軍縮交渉に参加すべき。多国間の核軍縮交渉が始まるまでの間、核兵器国は核兵器の保有量を増加させてはならない。
 - 更なる核戦力の増強は、2010年行動計画及びNPT第6条の核軍縮義務に反する。